

ご利用者・ご家族 各位

社会福祉法人はぐくむ会
介護老人保健施設逍遙の郷
施設長 高木 俊治

面会制限の一部緩和について

平素は当法人の運営及び感染症対策への取組に対しましてご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

当法人におきましてもご利用者様及びご家族様のご要望に少しでもお応えすべく、令和4年5月16日(月)10時より下記のとおり面会制限の対応を一部緩和させて頂くことにいたしました。

しかし、埼玉県内や近隣市町村の新型コロナウイルス感染者の増加傾向の状況等により、再度、制限を強化させて頂く場合もございますこと何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

記

1 面会方法の種類について

- (1) ガラス越し面会・・・今まで通り
- (2) 対面式の面会・・・一部緩和

2 1-(2)対面式の面会についての条件及び実施方法について

(1) 面会者について

- ① 原則、身元保証人の方がお申込み下さい。面会者はご家族様等2名までとさせていただきます。(15歳以下のお子様は不可)
- ② 新型コロナワクチン3回接種から2週間以上経過された方
※面会当日、受付にて接種証明書をご提示ください。(初回に限り写しをご提出ください。)
- ③ 面会者の当日の体温が37℃以下であり風邪症状等が無いこと。又、面会者と同居のご家族に2週間以内の体調不良がないこと。
- ④ 一人のご利用者様に対して、面会の回数は月2回(ガラス越し面会を含む・土日に関してはご希望が多数となる為月1回の予約)とさせていただきます。
- ⑤ 県外や感染が拡大している地域からのお越しになる場合は、必ず事前にご相談ください。

(2) 面会の日時について ※事前予約制

- ① 面会可能時間は10時00分～15時00分の間で10分とさせていただきます。
- ② 面会をご希望の場合は、必ず前日までに電話連絡をお願いいたします。ご利用者様の体調等も考

慮した上で日時を調整させていただきます。

※1 - (1) の面会の場合も、引き続き事前にご連絡くださいますようお願いいたします。

(3) 面会時の注意点について

- ① 面会場所につきましては、施設が指定した場所での対応とさせていただきます。ご利用者の居室での面会は禁止とさせていただきます。
- ② 面会時は手指消毒の徹底、検温、不織布マスクの着用にご協力ください。
- ③ ご利用者様との接触行為は、ご利用者様の感染予防の観点から禁止とさせていただきます。
- ④ 面会者の施設内のトイレの利用は原則禁止とさせていただきます。
- ⑤ 面会時の飲食物の提供及び会食は禁止とさせていただきます。

御利用者様や近隣の感染状況等を考慮して、面会の可否の判断をしております。状況によっては面会をお断りさせて頂く場合がありますことを予めご了承ください。

引き続き、当法人にて最大限の感染症対策に努めさせて頂く上で、面会についてもご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほど、重ねてお願い申し上げます。

本件につきましてご不明な点等ございましたら、下記の担当者までお問合せください。

社会福祉法人 はぐくむ会
事業所名 介護老人保健施設 逍遙の郷
担当者 支援相談員（池田・新井）
電話 048-581-8855

社福は－飛第1号
令和4年5月10日

ご利用者・ご家族 各位

社会福祉法人はぐくむ会
特別養護老人ホーム飛鳥の郷
施設長 平澤 祐介

面会制限の一部緩和について

平素は当法人の運営及び感染症対策への取組に対しましてご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

当法人におきましてはご利用者様及びご家族様のご要望に少しでもお応えすべく、下記のとおり面会制限の対応を一部緩和させて頂くことにいたしました。

しかし、埼玉県内や近隣市町村の新型コロナウイルス感染者の増加傾向の状況等により、再度、制限を強化させて頂く場合もございますこと何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

記

1 面会方法の種類について

- (1) ガラス越し面会・・・今まで通り
- (2) Web面会・・・今まで通り
- (3) 対面式の面会・・・一部緩和

2 1-(3)対面式の面会についての条件及び実施方法について

(4) 面会者について

- ① 原則、身元保証人の方がお申込み下さい。面会者はご家族様等2名までとさせていただきます。
(15歳以下のお子様は不可)
- ② 新型コロナワクチン3回接種から2週間以上経過された方
※面会当日、受付にて接種証明書をご提示ください。(初回に限り写しをご提出ください。)
- ③ 面会者の当日の体温が37℃以下であり風邪症状等が無いこと。又、面会者と同居のご家族に2週間以内の体調不良がないこと。
- ④ 一人のご利用者様に対して、面会の回数は週1回とさせていただきます。
- ⑤ 県外や感染が拡大している地域からのお越しになる場合は、必ず事前にご相談ください。

(5) 面会の日時について ※事前予約制

- ① 面会可能時間は9時30分～16時30分の間で10分とさせていただきます。
- ② 面会をご希望の場合は、必ず前日までに電話連絡をお願いいたします。ご利用者様の体調等も考

慮した上で日時を調整させていただきます。

※1 - (1)(2)の面会の場合も、引き続き事前にご連絡くださいますようお願いいたします。

(6) 面会時の注意点について

- ① 面会場所につきましては、施設が指定した場所での対応とさせていただきます。ご利用者の居室での面会は禁止とさせていただきます。
- ② 面会時は手指消毒の徹底と、不織布マスクの持参・着用にご協力ください。
- ③ ご利用者様との接触行為は、ご利用者様の感染予防の観点から禁止とさせていただきます。
- ④ 面会者の施設内のトイレの利用は原則禁止とさせていただきます。
- ⑤ 面会時の飲食物の提供及び会食は禁止とさせていただきます。

ご利用者様や近隣の感染状況等を考慮して、面会の可否の判断をしております。状況によっては面会をお断りさせて頂く場合がありますことを予めご了承ください。

引き続き、当法人にて最大限の感染症対策に努めさせて頂く上で、面会についてもご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほど、重ねてお願い申し上げます。

本件につきましてご不明な点等ございましたら、下記の担当者までお問合せください。

社会福祉法人 はぐくむ会
事業所名 特別養護老人ホーム飛鳥の郷
担当者 生活相談員（松澤・山口）
電話 048-578-2233